

令和5年度第1回
宮城県特別支援教育将来構想審議会
会議記録

令和5年6月5日（月）

宮城県教育庁特別支援教育課

令和5年度第1回宮城県特別支援教育将来構想審議会記録

日時 令和5年6月5日（月）午後1時30分から午後4時まで

場所 県庁行政庁舎2階 講堂

出席者（19名）

伊藤 倫就 委員	小野寺 宮人 委員	今 公弥 委員	佐々木 貴子 委員
片岡 明恵 委員	野口 和人 委員	吉木 修 委員	村上 由則 委員
遠藤 浩一 委員	杉浦 誠一郎 委員	庭野 賀津子 委員	千田 裕子 委員
伊藤 清市 委員	佐藤 弘人 委員	秋山 一郎 委員	西澤 由佳子 委員
森元 賀奈子 委員	永野 幸一 委員	高橋 知子 委員	

欠席者（1名）

相澤育委員

宮城県教育委員会関係者

佐々木 利佳子	（宮城県教育庁副教育長）
熊谷 香織	（教育企画室長）
鏡味 佳奈	（教職員課長）
千葉 潤一	（義務教育課長）
遠藤 秀樹	（高校教育課長）
安倍 毅彦	（施設整備課長）
中山 治彦	（総合教育センター所長）
山内 尚	（特別支援教育課長）
曾根 義希	（特別支援教育課特別支援教育専門監）

【司会・吉田総括】

ただいまより、令和5年度第1回宮城県特別支援教育将来構想審議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、令和5年5月29日付けで新たに委員の委嘱と任命がございましたので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

なお、委嘱状については、恐縮ですが、机上に置かせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

- ・社会福祉法人なのはな会監事 伊藤倫就委員です。
- ・宮城労働局職業安定部職業対策課長 小野寺宮人委員です。
- ・こん小児科クリニック院長 今公弥委員は、本日WEBにて出席です。
- ・登米市東和中学校長 佐々木貴子委員も、本日WEBにて出席です。
- ・東北大学大学院教育学研究科教授 野口和人委員です。
- ・塩竈市教育委員会教育長 吉木修委員です。
- ・東北福祉大学教育学部教授 村上由則委員です。
- ・宮城県特別支援学校長会会長、宮城県立光明支援学校長 遠藤浩一委員です。
- ・東北福祉大学教育学部教授 庭野賀津子委員は、本日WEBにて出席です。
- ・就労継続支援B型事業所希望の星管理者 千田裕子委員です。
- ・社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会副会長 伊藤清市委員です。
- ・加美町子育て支援室参事兼子育て支援係長兼主任保健師 相澤育委員は、本日急遽欠席です。

- ・宮城県仙台二華高等学校長 佐藤弘人委員です。
- ・宮城県臨床心理士会臨床心理士 西澤由佳子委員は、本日 WEB にて出席です。
- ・宮城県立小松島支援学校父母教師会会長 森元賀奈子委員です。
- ・宮城県手をつなぐ育成会代表理事 永野幸一委員です。
- ・株式会社緑水亭若女将 高橋知子委員です。

また、現在任期中の委員の方は、

- ・塩竈市立月見ヶ丘小学校長 片岡明恵委員です。
 - ・宮城県立利府支援学校長 杉浦誠一郎委員です。
 - ・仙台市教育局学校教育課部特別支援教育課長 秋山一郎委員は、本日 WEB にて出席です。
- みなさま、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、県教育委員会の出席者を御紹介いたします。

宮城県教育庁副教育長 佐々木利佳子です。

その他の職員については、お手元に配布の名簿に代えさせていただきます。

次に、会議の成立について御報告申し上げます。

本審議会は、20名の委員で構成されていますが、19名の出席となっております。

よって、特別支援教育将来構想審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の委員の出席をいただきましたので、審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は、公開により開催することとしますので、御了解願います。

次に、開会にあたり宮城県教育庁副教育長佐々木利佳子が挨拶を申し上げます。

【佐々木副教育長】

本日は委員の皆様、お忙しい中、令和5年度第1回特別支援教育将来構想審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本県の特別支援教育の推進につきましては、格別の御支援と御協力を頂戴しておりますこと、この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年度の本審議会におきましては、後期の実施計画の進捗状況について、現地視察を踏まえ、委員の皆様より、それぞれの分野から貴重な御意見を頂戴いたしました。また、第2期特別支援学校教育環境整備計画につきましても、委員の皆様から御意見を頂戴して改定することができました。

この将来構想では「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」の3つの目標を掲げまして、優先課題を整理し、その解決に向けて取り組んでおり、後期計画は今年で4年目を迎えております。

今回は、昨年度の事業の実績及び今年度の事業概要について御説明申し上げ、今年度の実地調査について御報告をいたします。また、次期特別支援教育将来構想にかかる大まかなスケジュールにつきましても、お話をさせていただきます。本県の特別支援教育に関する取り組みをより一層推進できますよう委員の皆様からは率直な忌憚のない御意見を賜りたいというふうに考えております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【司会・吉田総括】

議事の前に事務局からお願いがございます。

一つ目は委員の発言に関してです。本日の会議は対面とウェブを併用して進めて参ります。ウェブで出席されている委員におかれましては発言時以外はマイクをオフにいただき、発言を希望する際は挙手の上、会長から指名されましたらマイクをオンにいただきますようお願いいたします。また、通信の不具合等が発生した場合は、あらかじめお知らせしておきました電話番号に御連絡いただきますようお願いいたします。

二点目は対面で出席されている委員におかれましては、職員がマイクをお持ちいたしますので、発言後は、マイクを職員へお渡しくださいますようお願いいたします。

なお、委員の皆様には議事録作成のため、御発言にあたってはお名前をおっしゃってからお話いただきますようお願いいたします。

それでは、3の議事に入ります。会長が選任されるまでの間、佐々木副教育長が仮の議長となり、議事を進めさせていただきますので、御了承願います。佐々木副教育長、進行お願いいたします。

【佐々木副教育長】

それではどうぞよろしくをお願いいたします。3議事「会長、副会長の選任について」でございます。特別支援教育将来構想審議会条例第3条第1項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。

御推薦ということで、御意見があればお願いを申し上げます。

(杉浦委員、挙手)

では、杉浦委員をお願いいたします。

【杉浦委員】

では、推薦させていただきます。後期計画の進行管理及び次期将来構想策定などの関係上、昨年度までと同様に、会長には村上由則委員、副会長には伊藤倫就委員を御推薦申し上げます。

【佐々木副教育長】

ありがとうございました。ただいま、杉浦委員から、会長には村上由則委員、副会長には伊藤倫就委員を御推薦頂いております。皆様いかがでしょうか？

【佐々木副教育長】

ありがとうございます。拍手を頂戴いたしました。それでは、会長には村上由則委員、副会長には伊藤倫就委員をお願いしたいと思います。村上会長、伊藤副会長は、前方の会長、副会長席に御移動をお願いいたします。

会長、副会長の就任にあたりまして、村上会長から御挨拶を頂戴できればと思います。

【村上会長】

みなさんこんにちは。東北福祉大学の村上です。どうぞよろしくをお願いいたします。昨年度以前からも引き続きまして、またここでのまとめ役をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【伊藤副会長】

なのはな会の伊藤です。私も村上会長同様、ずいぶん長らく携わらせていただいています。最後だと思って頑張ります。よろしく申し上げます。

【佐々木副教育長】

ありがとうございました。では、無事に会長、副会長が就任されましたので、議事の進行は降りたいと思います。この後は、村上会長どうぞよろしくをお願いいたします。

【村上会長】

それでは議事に移りたいと思います。昨年度までと同様、どうぞ皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、3議事の(2)です。宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)の取り組み状況について、事務局からの説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【事務局(石川)】

特別支援教育企画管理班石川と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、事務局の方からご説明をさせていただきます。資料2-1から資料2-4をもとに宮城県特別支援教育将来構想実施計画後期の取り組み状況につきましてご説明申し上げます。

後期計画につきましては、資料2-2について、改めてお手元にお配りいたしておりますが、この度、新たに御就任いただき、御出席されている委員の方もいらっしゃいますので、概要を簡単に御説明

いたします。

まず資料2-1 A3判の「宮城県特別支援教育将来構想実施計画後期の考え方」をご覧ください。資料左上にありますように、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの中で、ひとりひとりのさまざまな教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する」という基本的な考え方のもと、その下の「目標の実現に向けた取組状況の成果」や、さらにその下の「特別支援教育を取り巻く現状と課題の整理」を行い、策定時に、当時の審議会委員の皆様からご意見をいただき、右矢印の「実施計画、後期の取り組みの視点」としまして、1「切れ目のない支援体制の確立」、2「多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進」、3「インクルーシブ教育システムの構築」の3つの優先課題を掲げ、政策を推進していく5カ年の実施計画を令和2年3月に策定したところです。

資料2-2を御覧ください。19ページ以降に後期計画の各項目の具体的な内容を記載しております。

次にA3判の資料2-3には、実施計画後期の施策体系として取り組む事業を記載しております。

資料2-4を御覧ください。先ほどの資料2-3にあります、後期実施計画の施策体系の各事業について、令和4年度の実績と令和5年度の概要を記載しております。本来であれば、全ての事業について御説明すべきところですが、時間の都合もございますので、令和4年度、令和5年度からの新たな取り組みを中心に御説明させていただきます。

まず、令和4年度から取り組みを始めました事業についてです。7ページ下段をご覧ください。事業名R4-1「学びの多様性を生かした教育プログラムの開発事業」です。

事業内容としましては、大学と県立高校が連携した「学びの多様性を生かした教育プログラム」の開発や発達障害理解基礎研修会等を開催するものです。

昨年度は、高等学校段階における発達障害の可能性のある生徒のための教育プログラムの研究・開発に向けて、松山高校をモデル校として、授業実践、授業づくりワークショップを年10回実施するとともに、小・中・高校の教員を対象としました3日間の基礎研修会を実施し、延べ186人の教職員に参加していただきました。また、今年度は、昨年度事業の内容に加えて、更なる指導力向上のため中級研修会も予定しております。

次に17ページ上段をご覧ください。事業名R4-2「特別支援学校魅力化推進事業」についてです。

事業内容としましては、県立特別支援学校における学校運営協議会の設置、特別支援学校の魅力化の推進、地域との連携・協働による学校づくりを行うための実践研究などです。

昨年度は、学校運営協議会として、学校運営パイロット校を3校指定して、研修会や先進地の視察を実施しました。また、特別支援学校の魅力化推進につきましては、3校を対象に学校と地域の連携・協働に向けた地域学校協働活動研修会や広報・PRセミナーを行いました。今年度は、パイロット事業及び魅力ある学校づくり支援事業の指定校をそれぞれ4校として取り組むものです。

続きまして、令和5年度、今年度から取り組みが始まる事業についてご説明いたします。資料をお戻りいただきまして、2ページの下段をご覧ください。事業名R5-1「視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業」についてです。保護者や学校からの発達支援に関する相談に適切に対応するため、視能訓練士や言語聴覚士による乳幼児教育相談を充実させるため、相談員の十分な確保及び医療・福祉と連携した相談体制を整備するものです。

次に8ページ中段、事業名R5-2「医療的ケア通学支援モデル事業」についてです。本事業は、介護タクシー等の送迎車両に学校看護職員の同乗し、スクールバス利用が困難な医療的ケア児の通学を支援する取り組みをモデル的に実施し、そのニーズ把握及び効果検証を行うものです。

次に9ページ上段をご覧ください。事業名R5-3「特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業」です。事業内容は、医療機関にて療養中の児童生徒に対し、在籍校における集団での学習等、つながりの継続のため、ICT教育推進コーディネーターを配置し、機器の運用や在籍校等との相談に応じながら、「アバターロボット」による同時双方向型遠隔授業の実施に取り組むものです。併せて、ICT機器の活用推進のためのモデル校にAIドリルを導入することで、学習にかかる分析を行いながら個に応じた指導を行ってまいります。

この他、13ページの中段になりますが、事業名23「障害児地域教育充実事業」の特別支援学校の狭あい化対策として、今年度は、(仮称)秋保かがやき支援学校の令和6年4月開設に向けた準備や小松島支援学校松陵校の令和7年4月の高等部開設及び本校化に向けた準備等を実施してまいります。

現在、建設が進んでおります、(仮称)秋保かがやき支援学校の概要資料につきましては、本日配布の

資料の最後にご案内させていただいておりますので、後ほどご覧ください。

このように、当該計画に係る事業の進捗管理につきましては、毎年度、実地調査結果なども含め、審議会において評価をいただき、実施状況を確認するとともに、その評価内容を事業の充実に反映させてまいります。

また、後ほど御報告させていただく、次期宮城県特別支援教育将来構想の内容にも反映させていただくことで、本県における特別支援教育の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。今までの計画に基づく事業の進捗、それから、昨年度や今年度から新しく立ち上げた事業内容を含んでいただいた報告であったと思います。

全般に、まず皆さんから御意見をいただければと思います。今日も昨年度同様、全員に一言でも結構ですので、発言をいただければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。発言の時には、計画のどの場所であるかとお名前を頂ければと思います。それではどうぞ。先生方よろしくお願いいたします。

伊藤委員よろしくお願いいたします。

【伊藤（清）委員】

前回の年度末の会議で、環境整備計画について発言をさせていただき、ウェブのほうには、環境整備計画がアップされましたが、知的障害の支援学校の減少によって、知的障害の特別支援学校の有効活用、社会の変化に対応して学科の再編を図ることを申し上げたが、あまり変わってないようだった。様々な考えがあつてのこととは思いますが、理由をもう一つ付け加えると、これは学校が変わることではなく、学科の再編のこと。

例えば、学校目標は各学校で決められていますよね。私は、肢体不自由特別支援学校で学んできたので、当時から、障害を乗り越えましょう、病気を克服しましょうというような考え方で、小さい頃から言われてきたが、皆さんご存知のとおり、だんだんと医学モデルから社会モデルになってきて、しかもその障害の垣根を越えて、いわゆる社会モデルの中心として目標を立てていくような流れになってきて、実際、過去に県内の支援学校を拝見したら、やはり知的障害の学校は社会モデル的な学校目標になっているかと思つたが、結構まだ肢体不自由の学校っていうのは乗り越えとまでは書いてないですけど、じゃあ再編が起こった時に、そういったところのすり合わせとかが。

学校の件だけでなく、やはりそういった社会モデルの流れにしていこうということは、しかるべきところではないか。

それを学校の教育、中でもいろんな議論があつて学校目標を作られていると思うが、今後、県内学校の再編が起こる中で、その詰め合わせ。当事者の一人として言いますと、やはり社会モデルに適したからといって、医学モデルを否定したわけではないですよ。残存能力を活かすことは大事ですし、私もリハビリをしています、リハビリも大事、でも、やはり社会モデルを中心とした考え方だよなというようなことは思っている。再編等様々なことが起こるのであれば、その辺のすり合わせ調整を、ぜひ学校単体では難しいところもあると思うので、ぜひ教育委員会でいろいろとやっていただければなと思っています。

【村上会長】

ありがとうございます。

実は伊藤委員の指摘を前回の審議会が終わった後に議論をしたところでした。ただ、再編との絡みや、今おっしゃるように、その学校周辺との関係でなかなかうまく落とし込めない印象があつたものですから、あまりこう変えることができないまま、このような形で、私どもの判断で進めていったところなんです。

今、御指摘いただいたように、社会モデルということについて、みんなで考えましょうという視点であれば、多分、検討して対応可能ではないかと。会長としてのコメントを入れました。

事務局から答えていただけるならば、よろしくお願いいたします。

【山内課長】

特別支援教育課の山内でございます。ご意見どうもありがとうございます。

委員の方からお話のあった件ですが、今回、この整備計画の改定の最後のところについて、村上会長からお話いただいたとおりでございます。事務局と会長の方で年度末の最終のところまで進めさせていただきました。今回のいわゆる整備計画改定のところは、なかなか難しかったので、また検討してみようということで対応させていただきました。ご報告申し上げるのが遅くなりまして申し訳ございませんでした。

また、今、ご意見頂戴した点は非常に大事だと私も感じております。知的障害に限らず、やはり障害を乗り越えるということではなくて、社会モデルをベースにしたところでの考え方を今後のいろいろ計画なり構想なりを作成していく方向性について、改めて特別支援学校等も共有して参りたいと思います。どうもありがとうございます、以上でございます。

【村上会長】

先ほどウェブの方から声が上がりました。庭野委員、どうぞ。

【庭野委員】

東北福祉大学の庭野でございます。資料2-4の2ページ下段のR5について、意見を申し上げます。視覚障害聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談について、事業を充実させるという点は大変素晴らしいと思います。切れ目ない支援を考えるうえでも、やはり乳幼児期からの支援が重要ですので、ここに挙げられております取り組みは大変素晴らしいと思います。専門家として、視能訓練士や言語聴覚士による乳幼児教育相談というのがございます。私は特に、聴覚障害の方が専門ですので、聴覚支援学校に、外部専門家として度々伺わせていただいておりますが、乳幼児教育相談において必要な専門家というのは、もちろん言語聴覚士による聴覚に対する働きかけも重要なのですけれども、乳幼児期の保護者というのは、まだ、子供の障害を知って間もない時期ですので、非常に精神的に不安定な時期であり、やはり心理職によるカウンセリングもとても重要になってくると思います。ここには言語聴覚士があがっていますが、臨床心理士もしくは公認心理士を加えるべきではないかと思っております。私自身、言語聴覚士と臨床心理士、そして公認心理士の資格を持っておりますけれども、言語聴覚士の養成においては、臨床心理学については実践的に学ぶ機会がないのが実情です。

そういった中で、もし言語聴覚士としてのアプローチをすると、やはりどうしても聞こえや言葉の支援ということになってしまいます。保護者の様々な悩みとかショックとかを受け止められるような、心理職による支援をぜひこの時期に入れていただきたいと思っております。それに加えて、乳幼児を担当する先生方についてです。基本的に基礎免許は、小学校や中学校で、幼稚園免許も持っている現場の先生は少ない。まして、乳幼児を見られるような保育士の資格を持っている方も、ほぼいらっしゃらない状況です。中には乳幼児担当になってから、自身で努力して保育士資格を取得される方もいらっしゃいますが、ほとんどの場合はお持ちではない。この時期は、単に聞こえや言葉にアプローチするだけではなくて、子供の全体的な発達というものも支援して行く必要がありますので、やはり先生方が乳児、あるいは幼児の発達について充分研修できる機会があったら望ましいと思っております。また、そこに心理職を入れると、心理職は、当然、発達に関する知識も充分持っていますので、そういった意味でもやはり心理職が関わる必要を感じます。ぜひ検討していただきたいと思っております。以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。今のご意見、R5-1のところ、乳幼児に対する教育相談のところ。視能訓練士や言語聴覚士以外にも、その他、その乳幼児関係の専門家、あるいは母親に対する支援も考えるとすれば、臨床心理系のサポートが必要ではないかということですが、事務局いかがでしょうか？

【事務局（若山）】

教育指導班若山と申します。ご意見ありがとうございます。

では、私の方から説明させていただきます。資料2の4の2ページ下段、R5年度新規事業で、「視覚障害聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業」に取り組みます。令和5年度の事業概要をご覧ください、この表の一番下の箱囲みになっております。ひとつ目のとおり、この事業の主な目的といたしましては、視覚支援学校、聴覚支援学校の乳幼児教育相談を担当する二つの学校で、教育相談担当者

の専門性の向上を狙っており、そのために視能訓練士、言語聴覚士を各学校に派遣できるように計画しています。保護者の心理的などころの支援が大変必要なので、外部専門家活用事業等をぜひ活用していただければと考えております。

この事業、R5年の新しい新規事業といたしましては、各学校の教育相談担当の専門性を向上すること、また、遠方にいる子供たち、なかなかこちらまで来られない乳幼児に関するオンライン相談。また、そこに派遣するための費用などを支援していきたいと考えています。

【山内課長】

ただいまお話しいただきました、乳幼児担当の教員が少ないことの現状につきましては御意見のとおりと認識しているところです。この事業につきましては、特に聴覚障害の方については保健福祉部と連携をしながら進めていく事業になっており、地域の保健師さんとも今後連携を進めていかなければならない事業の一つです。今年、まず動いてみて、さまざまなニーズが出てくると思いますので、そのあたりの成果と課題を洗い出して、また、今後の事業展開につなげていきたいと考えております。今、基本的には、視覚支援学校、聴覚支援学校がそれぞれに乳幼児や就学前のお子さんの相談をそれぞれ担当するようになっている部分について、少し手厚く、まずは取り組んでまいりたいというところで興した事業ですので、引き続き、色々ご検討いただければと思います。貴重なご意見どうもありがとうございました。

【庭野委員】

県では、視覚障害聴覚障害の乳幼児に対する指導、それから他の事業との関連で外部専門家も含めて入れていくというような構想になっているようですけれども、まずはやってみてということだったと思いますが、私自身、外部専門家のスクールカウンセラーとして聴覚支援学校に関わっておりますけれども、やはり乳幼児期の保護者に対する指導というのは、聴こえの指導と心理的サポートがセットで切り離せないものだと思っているので、今後ともご検討いただきたいと思っております。現場の先生方からもそういう声が出ておりますので、ぜひそのテーマについて今後ともご検討いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

【村上会長】

庭野委員のように心理士も持っていれば一番良いのでしょうけれども、なかなか全てとはいきません。もしよろしければ西澤委員、今の件についていかがですか？

【西澤委員】

宮城県臨床心理士会西澤です。

今のご意見について、私も大変興味深く伺っておりました。庭野先生のように臨床心理士と言語聴覚士の両方をお持ちの先生がたくさんいらっしゃれば、とてもいいのかなと思っておりますが、臨床心理士は、心理的な面で親御さんのサポートに参加させていただけるということこそ是非とも申し上げたいところです。しかし、視覚障害などもそうだと思いますが、一般的な心理支援に加えて、それぞれの障害や疾患に特有の部分というところまで専門的知識のある臨床心理士は少ないと思います。親御さんの現在の状況やお子さんの方の見通しであったり、あるいはそのお子さんの障害の特性が具体的にどういうことなのかという知識情報は、こちらで学びながらサポートしていくことになるので、言語は言語の相談で、親御さんのサポートはまた別に心理でお願いしますというような形で、別々になってしまうと、心理とSTと両方入っていても、お互い見えない部分ができてしまうと思います。先ほど保健師との連携も視野に入れてという話もありましたが、全体をコーディネートする方がいて、お子さんの専門的な支援と親御さんのサポートというものを連携の取れた形でしていけたら有意義だと思います。以上です。ありがとうございます。

【千田委員】

千田でございます。

視能訓練士の方の専門性を活かそうということで、視覚支援学校では外部専門家派遣事業でずいぶん前から視能訓練士の方が定期的に学校に入ってきてくださっていると思います。

私がかつて視覚支援学校の教員をしていた時に、その外部専門家派遣事業というものがありませんでした。

視覚障害に関する外部専門家といった時に、やはり視能訓練士の方は欠かせないだろうということで、入っていただいた経緯がありました。今現在、視能訓練士の方が定期的に入っているかの把握はしていませんが、おそらく継続しているのではないかと思います。視覚障害もさまざまありまして、大体のところは先生方も理解が深まっていると思いますが、やはり細かなところで、視力だけではなく視野、見える範囲、そうした部分であるとか、本当にひとりひとり違う見え方なので、そういう意味では視機能や見え方について評価する専門家の方が入っていただけるということは非常に素晴らしい事業だなと思います。

視覚支援学校に在籍する児童生徒については、視能訓練士の方によるいろいろな助言が得られますが、県内にある弱視特別支援学級には視能訓練士という専門家が配置されてはいません。数的に非常に少ないということもあり、弱視学級が置かれている学校は県内に30幾つですが、視能訓練士によるアドバイスも含めて、専門性という点で課題があるのではないかと思います。通常の学校の先生方が、視覚障害について理解をしたうえで指導をしているかという点と、決してそうではないと思われそうです。専門性を高めるとするのは非常に難しいことだと思いますが、そのためにやはり視覚支援学校の相談対応している先生方のきめ細かな訪問支援をなお充実させていただくことを検討していただきたいと思っています。

せっかく視能訓練士の方が支援学校に派遣されて視覚支援学校の先生方の専門性を高めたとしても、その専門性が支援学校以外の学校に在籍する弱視のお子さんに反映されないというのは非常にもったいない話だと思いますので、センター的機能の強化というところにあたると思いますが、訪問支援の充実ということも併せて検討していただければと思います。相当の予算が必要だと思いますが、聞くところによると年に2回の訪問というようにすることで、予算的な制限がかかっているという話も聞きます。年2回の訪問支援では、視覚障害教育の専門性を高めることはなかなか難しいと考えますので、日々の学習活動に活かせるようなきめ細かな訪問支援ができるような仕組みづくりを、ぜひ予算も含めてお願いできたらと思うところです。

【村上会長】

ありがとうございました。

センター的機能の話にまで広がっていききましたけれども、これもやはり県として考えるべき対象になるでしょうし、これまでも議論されてきたところだと思います。もっと充実をと考えて、その充実を求めたいというところでどうぞご検討ください。もし県の方で何かありましたらよろしく願います。

【事務局（若山）】

千田委員のおっしゃるとおりでございました。先ほどの資料2の4の2ページの下段の視覚障害聴覚障害ある乳児に対する教育相談事業の中で、幼稚園、小学校等へ教員が出向いて、そちらの教員向けの研修会を実施するというところも、この事業の中に含まれておりまして、視覚支援学校、聴覚支援学校の相談担当のスキルを、ぜひ幼稚園や小学校等で活用していただきたいと考えているところでございます。また、センター的機能の充実と外部専門家活用事業と併せて、各地域、各学校における小中学校における特別支援教育の充実について推進していきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは他にどうぞ。よろしく願います。

【永野委員】

宮城県手をつなぐ育成会の永野です。先ほど説明いただいた中で、将来構想実施計画、後期の考え方というA3の資料の実実施計画、後期の取り組みの視点の優先課題という中に、3番目インクルーシブ教育システム構築というのがあります。特別支援教育に馴染みのない人への理解啓発等が描かれていますけれども、キャラバン隊という名前をつけていますが、知的障害の理解促進のための活動を行っております。例えば、いろいろ障害の内容について、体験をしながら理解をしてもらうということで、これまで、中学校2年生の生徒に対しての指導とか、あるいは民生委員の方への体験活動というのを行ってまいりましたが、昨年、名取市に育成会で立ち上げてキャラバン隊を作りました。

そこでも、いろいろな学校等にお邪魔してそういった体験活動を進めています。他県では、例えば警

察学校の講習の一つに、そういった種目を入れていると、これは警察の方がいろいろな場所に行った時に、障害のある人を不審者と間違えてしまうということなどの内容に、行動の特徴あるいは反応の特徴があることを理解してもらう。消防士の方やあるいは民生委員の方もそうだと思うのですが、いろいろな場でそういった方々に会うことがあると思います。そういった意味で、今日はどちらかというと、学校とか関係機関の方々のいろいろな形での関わりというお話だったのですが、学外の人材あるいは教育資源の活用というのも広げてみていただければなと思います。実際に子供たちの感想などを伺うと、小学校の子供たちとか年齢の低い方がかなりいろいろなことについて敏感に感じて、いろいろなことがわかってとてもよかったという感想があります。子どもたちにもそれから地域の大人の方にもそういったことで保護者が話をすることで非常に現実味になる話ができると思うのでそういったこともご活用いただければと考えております。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。個々の枠組みの中で言うと、地域との関係というふうに考えてよろしいでしょうか。キャラバン隊等ができていて活動なさっているということですが、この点について県の方で何かございましたらお願いします。積極的に使ってもらえればいいのではないかと、その方がいいのではないかなというふうに思いますが。

【山内課長】

いろいろご意見頂きましてありがとうございます。今のキャラバン隊の件につきましては、昨年務められていた方から若干お話しを伺っていて、ご紹介いただくかなと思っていたところです。基本的に教育委員会なので、学校教育の中のところは押さえつつも、機会があれば、県庁内もさまざま連絡協議会がございますので、さまざまなチャンネルで協会もございますので、その際に、もし可能であれば、ご理解ご紹介させていただく等検討してみたいと思います。どうも情報いただきましてありがとうございます。以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。では、野口委員。

【野口委員】

東北大学の野口でございます。

9ページR5の3のところ、病気療養中の児童生徒に対する支援というのがあり、本日、高校生の学習支援ということで、パンフレットもお配りいただいておりますが、特に、高校生に関しては、少し前の調査の中で、長期療養中の高校生に対しての相談や、心の面でのサポートはできているが学習面でのサポートができていないというような課題があり、大きな課題になっているということが、文部科学省のタスクフォースで示されていたと思います。この取り組みをして行く中で体制整備を行っていくが、入院している病院側等との環境体制整備等の課題等も変わってくるのではないかとと思うが、その点をどのように進めていくか、また、もう一点、高校生だけではなくて小学生中学生について、通常の学級に在籍している子どもたちが、病院に入院した場合、例えばそこに院内学級があれば、一時的に籍を移して学習の場が保障されると思うが、特別支援学級に在籍している子供たちの場合、どうなるのかということもある。実は、この長期療養については、おそらく様々な課題があるのではないかとと思うので、あらためて、状況把握をし、必要な取り組みを行っていけたらと思っているところですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【村上会長】

ありがとうございます。今日は、資料としてパンフレットも準備されておりますが、それに加えて野口委員のお話でした。

高校生は在籍の問題とも絡んできます。特に籍があるかどうか。また、特別支援学級の場合、さまざまな他の障害を併せ持つ子供さん達に対する長期療養期間のアプローチというようなさまざまなものが絡んでくると思ひます。

ご回答お願ひします。

【事務局（若山）】

9 ページ上段に新規事業として、「特別な支援を要する児童生徒に対する ICT 活用教育推進事業」を実施します。児童生徒に入退院という事案があり、保護者にも本人にもそのようなニーズがあるという要件を満たすか、動き出しを整えているところで、まだ、事案がないところです。ただいま、野口委員からお話あったとおり、様々な状況を把握しながら、個別の具体的なニーズを拾い、何が問題で、どのように支援して行くのが正しい道なのかを探りながら進めていきたいと思えます。

【高校教育課遠藤課長】

高校の生徒への支援について、高校教育課から説明させていただきます。資料添付のパンフレットの内容について実施しております。この事業につきましては、令和元年度から国の委託を受けて推進をしているものでございますが、昨年度はその調査研究ということで、村上会長にも御助言いただきながら枠組みを作りました。具体的には、パンフレットにもございますとおり、令和2年度から、医教連携コーディネーターという学校と病院を橋渡しする者、教員を1名配置し、入院の必要が生じた生徒の学校から、このコーディネーターに連絡がいき、病院とさまざまなやりとりをしながら、どういう支援ができるか、その子どもに応じた支援を考え実施させていただいている。

基本的にはオンラインで、同時双方向型での実施です。授業、あるいは授業に参加できなかったとしても、ホームルームなどで、子供同士の繋がりをしっかり実感できるような体制をいかに整えていくかが大事と考えており、タブレットを置きながら病院病室と教室をお互いに繋ぐという体制を行っております。病院との体制については、主に東北大学病院と宮城県立こども病院のふたつの病院を柱とし、作り上げていったものです。特に東北大学病院にはパンフレットにもございますように、病院のネット環境も活用させていただいており、かつ、高校生が勉強できるスペースも特に設けていただいております。テレプレゼンスロボットやAYA スペースというふうには呼ばせていただいておりますけど、こども病院につきましては、ネット環境は病院のネットを使わせていただいている。

そこからスタートをしまして、年々全県的にこう広がりをみせていきまして、昨年度はそうですね。こども病院、東北大学病院の他に、仙台医療センター、それから東北公済病院、仙台赤十字病院、仙台市立病院等いろいろな病院でも体制として受け入れていただいているという状況でございます。本日お配りしたパンフレットにつきましては、各学校だけではなくて県内全ての医療機関にも配らせていただいております。学校の理解と病院の理解をしっかりと深めながら、子どもたちが入院したとしても、切れ目ない支援ができるように体制の整備を進めているところでございます。以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。野口委員いかがですか？
それでは、その他どうぞ。

【吉木委員】

吉木でございます。資料2の4の7ページの下段です。高校での通級指導の部分、学びの多様性を生かした教育プログラムの開発ということで、松山高校さんをモデル校としてということで、私は義務の方ですが、大体うちの市ですと、小学校にはだいたい今、通級指導教室がほぼ2クラス入ってきて、あと、中学校に1クラス入ってきている状態です。基礎定数に徐々にされていくような流れで充実してきていますけれども、県立高校の場合、通級の県内の数は、どのような形になっているかということ。あとは、小から中が上がっていくときの引き継ぎは、近隣の小学校から中学校のためうまくいくが、どうしても高校になると広域化するため、引き継ぎがなかなか厳しいところがあるかなと感じていますが、その辺どのような対応をしているかお聞きできればと思えます。

【高校教育課遠藤課長】

それでは、高校です、よろしく申し上げます。

昨年の資料のとおり、高校で通級指導を行い、対象となった生徒は22名という状況でした。今年度は6校という状況で、まだ最終的な申請が全て揃っていない状況ですので具体的な生徒数についてはまだ確定できていないものの、だいたい30名程度というところでみていくところです。国には、通級指導のための加配申請というものを行っており、昨年度今年度15名の方がついていく状況です。高校に入学するにあたりまして、中学校からはその入学合格者の状況、指導要録の抄本を送っていただく際に情

報提供という形でいただくことはございます。具体にはその、指導要録の抄本を送っていただく際に、情報交換をしたいという記載があった場合には、個別に学校同士で情報を交換するという形で行っております。また、入学後にその保護者、あるいは本人から中学校までこういう指導を受けていたので、ここでもぜひお願いしたいという情報提供があれば、それに応じた形でおこなっていくということになります。ただ、やはり高校に入ると小中とは違うという意識があるもので、どうしても、中学校までは指導を受けていたが、高校でまではという方の方がむしろ多い。それが多分、中学校までの授業を受けている方の人数と、高校で受けている方の人数との違いという形ででてきているのかなと思っていました。潜在的にはあるのかなと思うものの、その合意形成の所までいくのには、なかなか時間がかかっている状況とされているところだと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。高校生になりますと、小・中学の引き継ぎと違って、どうしても思春期のいろんな思いが入ってくるので、そこで把握が難しくなるのだろうと、今のご意見をうかがいながら考えました。吉木委員、それでも、実態を掴んでもらいたいということだけは変わらないですね。

では、どうぞ戻ってでも結構です。先ほどの野口先生の件で医療病院側との体制ということをお願いします。

【山内課長】

高校教育課の遠藤課長からもお話あったところですが、当課の先ほどの事業としましては、原則、支援学校、主に拓桃支援学校を中心として、小・中学校の在籍しているお子さんとのICTを活用した支援ということを重点的に考えていこうということで起こしたものでございます。学校では昨年からも前段階としてコーディネーターを配置させていただき、こども病院とのやり取りをしていただき、それまでのWIFI環境等病室の環境等の整備がなかなか難しかったところでしたが、大分進めていただき、こども病院のご理解を随分いただいてきていて、だいぶ進んできたという話を伺っています。改めて、病院の担当部局とも連携を取りながら体制整備について進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

また、今お話しいただきました高校の通級のところにつきまして、中・高の引き継ぎのところにつきまして、先ほどの高校教育課長からも話しがあったとおりでなかなか難しいところもございます。当課といたしましても、小・中・高と合わせてサポートしてまいりたいということで、今後、併せて検討していきたいと思っております。ご意見どうもありがとうございました。

【村上会長】

ありがとうございます。

二華高校の佐藤先生、通級の問題や、高校生も含まれているICTの活用とか御意見いただければと思います。

【佐藤委員】

二華高の佐藤と申します。私は、ここに勤める前に、小牛田高等学園に勤めておりました。その前にも仙台二高にいたのですが、初めて関わったのは仙台二高にいる時でした。

その学校でも、具体的にいうと、物事の順序立て、優先度を立てられず、学校で出される宿題や課題が全然できない。それを探っていったところ、ソーシャルスキルトレーニングが本当に必要な状態なのだろうということがいろいろ見えてきました。そこで、中学校の元担任の先生方に連絡したところ、やはりそういった相談は、ずいぶんと中学時代にあったということがわかりました。そこで、高校からでも近くの学校で、通級を専門とされている先生が配置された年だったので、即相談に行き、週に2回ほどその先生に来ていただいて、お小遣い帳の付け方から学び直すというのでしょうか、それをやることで順序立てて、そこにあるものを全部すぐに使ってしまうような計画性をうまく持てないという子だったので、そういうことをやっていくうち、休みがちだったところも、その通級の日だけはちゃんと来るようになり、その後、なんとか順調にクラスにも戻っていったというようなことがありました。

学習面では、それなりにできているのですが、そういった生活上のトレーニングがなかなかできていなかったという生徒を見つけ、高校時代に通級ということが実現し、その生徒の成長にプラスに働いたなという実感も持っています。しかも、一人ではなく複数名、その時はいました。

最高で3人ほど見ていただくということがありました。また、この高等学園でもやはり、中学校との連携というものはかなり丁寧に行われていて、中学時代の困り感というのでしょうか、そういったものは常に情報を入れて、教育に役立てていくということです。それは高校だけで切り取ることはできなくて、小学校時代、通級、中学校、いろいろな記録を受け継ぎ教育に役立っていました。

また、社会と上手く繋ぐために何が必要なのかを明確にさせることに役立っております。そういったソーシャルスキルトレーニングのスキルを教員研修では常に高めていく状態、通級担当だからというのではなく、全ての教員が身につけないとやれないのではないかなという視点で見えていました。通級の関係ではそのように考えております。

【村上会長】

ありがとうございます。関連して、他の委員の方々いかがでしょうか？
通級やいろいろな課題が含まれているかと思えます。

それではこれに限らず、他の課題もありましたら、どうぞ皆さんからご意見いただければ。では、遠藤委員よろしくお願ひします。

【遠藤委員】

光明支援学校の遠藤と申します。どうぞよろしくお願ひします。

まさに本校の今の現場で起こっている、現場にいてこれから課題だな、検討してほしいということをお話したいと思えます。医療的ケアのことで、18ページの上のところ。まさに医療的な部分は、様子が一昔前とで大きく変わり、高度化複雑化しているなど現場にいてとても感じているところです。その中で、これからの検討をお願いしたいと思っているのが、看護職員のサポートについて、充実を考えてほしいと思っています。

まずひとつ、“研修”というのがあると思えますが、本校では、現在、看護師が25名おり、もうすぐ27名になりますが、それぞれ看護師としての経験が違って、技術的に大きな差があるといったことを現場にいてひしひしと感じているところです。医療的内容で、この看護師はできるけれど、こちらの看護師は経験がないからできないというのが、現場ではあります。巡回指導医師にもアドバイスを受けたが、“技術的部分の研修”をもっと充実させていく必要があるのではないのかというお話を受けています。

もうひとつは、これは絶対あつてはならないことですが、その高度化複雑化している関係で、やはり事故といったものも起こってくる。それも、発生した時には重大な事故につながるという可能性も考えられるため、その際、その看護職員を法律的に、また制度的にどのようにサポートできるのかといったところの整理についても、今後、検討して進めてほしいというお願ひです。以上です。

【村上会長】

関連してございませんか？
では、杉浦委員、よろしくお願ひします。

【杉浦委員】

利府支援学校の杉浦です。

今のものと関連して、看護職員の研修も含め人材育成の部分について。やはり、人が代わるものから、安定的な医療的ケアの提供というところを求める場合には、指導的立場になるような看護師の育成が大事になると考えております。働きがいを持って学校に来てくださっている看護師さんがたくさんいらっしゃいますので、その方たちをベースに、今後いろいろところで研修をさせていただきながら、人材育成、そしてケアの中心となるような看護師さんの育成がどんどんされていけば、これは小中学校で行われる医療的ケアの充実にもつながっていくのではないかと感じておりますので、是非、今後そのような検討もしていただければありがたいと考えております。

【村上会長】

ありがとうございます。
いろいろな子供さんたちに対する対応が、それぞれバラバラだというふうに考えていただければよろしいかなと思えます。そうなりますと、それぞれの技術的な問題、あるいは、それらに関わるようなあ

種のインシデントが起きてくる。そうすると、そこでどういうふうに対応するかということとサポートです。それから、人材育成ということで、今の話のように、これから多分増えてくるであろう小中への通学等への対応で、そこへの看護師さんの派遣等に関わる部分だと思います。県の方でいかがでしょうか？

【事務局（菅原）】

整備計画班の菅原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま、光明支援の遠藤校長先生と利府支援の杉浦校長先生の方から貴重なご意見を頂戴いたしました。

まず、研修のお話ですが、技術的な、特に光明支援学校におきましては、医療的ケア児も非常に多いため、多くの医療的ケア看護職員を雇用しております。技術の差は、当然出てくるのかなと思っております。一義的には、基本的に学校内における、いわゆる技術向上のための研修というのが示されておりますが、それ以外にも県において夏休みに看護職員向けの研修、主にニーズを把握したうえでの研修等を実施しておりますが、年間勤務時間数が限られている中で研修ですので、さらなる充実に向け、県の方でも検討して進めてまいりたいと考えております。

2点目、看護職員の、例えば重大事故等に対する法律的サポートの面ですが、国家賠償法に関わるような事故事件となった場合には、当然、県の会計年度任用職員として、公務員という立場ですので、そちらの方が適用されると考えております。それ以外の、例えば損害賠償請求等となった場合は、さらなる検討が必要になってくると思います。当県当課において、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に人材育成の面です。併せて、指導的立場の看護師配置についてです。こちらは、昨年度、医療的ケア運営会議を当課で主催し、委員の方から同じようなご意見をいただきました。他県においては弁護士を配置しているところもありましたので、事例等参考にしながら、当課においても指導的立場にある看護師の配置に向けて、現在、研究しているところでございます。併せて、必要性につきましては、まったくもってその通りであると考えておりますので、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

【村上会長】

ありがとうございます。なかなか大変な問題だと思います。私も日常的にそういう子供さん達と接しているので、本当に何が起きるか分からないというような状況はいつも見ているので、看護師さんたちも大変なご苦労だろうと想像するところです。

秋山委員、どうぞよろしく願いいたします。

【秋山委員】

仙台市の秋山です。今の医療的ケアに関連して、感想に近い話です。

先ほどの8ページのところで、医療的ケア通学支援モデル事業ということで、今年度から、新たに医療的ケアのお子さんたちへの通学支援を始めるということで、私も非常に興味を持って見ておりました。全国的にも、まだそんなに実践事例があることではないということで、実は仙台市も今年度から同じように医療的ケアのお子さんたちへの通学支援のモデル事業をちょうど始めるということで、今、取り組んでいるところでした。おそらく、こちらの方でも進めるにあたって、ここにもありますが、送迎車両の問題や看護師さんの配置の問題とか様々な課題があるなど、私自身も感じているところでした。ぜひ、この取り組み等も今後進めていく中で、もし場合によっては、例えば、仙台市の方でのいろいろな取り組みの情報提供等もさせていただき、お互いに情報を共有させていただきながら、こういった事業がより充実したものになるといいかなと思っていたところです。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。これは、仙台市・宮城県で分けるわけにいかないことですから、どうぞ情報共有をしていただければと思います。その他いかがですか？

【千田委員】

ただいまの医療的ケア児の部分ですが、令和5年度の新しい事業として、医療的ケア児の通学支援モデル事業ということについて、もし可能であれば御提案いたします。実は、保護者からいろいろな相談を受けていますが、その中で、医療的ケアはないけれども重症心身障害児であるがゆえに通学の保護者負担が大きくて大変だというお話を伺うことが結構あります。

そこで、まずは医療的ケアのお子さんの通学支援ということだと思いますが、もし可能であれば、ここに“調査”や“ニーズ把握”という趣旨があるのであれば、そこに障害の重いお子さんについての通学支援について、どれほどのニーズがあるのか、あるいは今現在どれほど保護者の負担になっているのかというあたりも、ぜひ調査をいただければいいのかなと思います。

例えば、学校を特化した話になってしまいますが、視覚支援学校の場合、スクールバスは1台しかありません。そのため、障害に重複のない方々しか使えないという現状があります。重複障害のお子さんはスクールバスを使えないというのが現状です。保護者が聴覚支援学校を選んだ場合は、卒業するまで、迎えは放デイが行うことが多いですが、朝の通学に関しては、とにかく保護者が連れて行かなければならず非常に負担となっているのが現状です。そのようなこともありますので、医療的ケアはないけれども、重症心身障害のあるお子さんについての通学支援についても、もしご検討いただけるのであれば、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【村上会長】

ありがとうございます。

なかなかうまくはいかないでしょうけど、どこでこう分けるかっていう問題が必ずあると思ひます。通学自体が身体的な負担、医療的なニーズを呼び起こすかもしれないというような視点も持っていたければ、今の課題を考へていただく上では大事かなと思ひます。県で何かありましたらよろしくお願ひします。

【事務局（菅原）】

整備計画班の菅原と申します。

まず、千田委員の方からお話がありましたことについて、医ケア以外の重症心身障害児の通学については医療的ケア児と同様、親御さんのご苦勞というのは非常にあると考へておひます。先に申し上げておきますと、この医療的ケア児の通学支援も、現時点ではモデル事業という位置付けであり、全員が支援を受けられる事業ではないものです。ただ、その上で、やはり重症心身障害児への保護者の負担というのは非常に大きいというところは想像に難しくないところであります。一方、特別支援教育に関わる保護者とお子さんについては特別支援教育就学奨励費というものがございますので経済的な負担につきましてはあまりないのかなと思ひながらも、そこに拘束される時間と保護者の肉体的心理的負担がありますので、医療的ケアとは別な形になりますが、保護者にどれくらい負担かかっているのか、いわゆる保護者送迎しているところについては、今後調査等を進めていくこととし、ニーズが広がってきた場合には、そういったところの支援にも繋げていかなければいけないと考へておひますので、今後検討させていただきますと考へておひます。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。

それでは高橋委員よろしくお願ひします。

【高橋委員】

緑水亭の高橋でございます。

資料2の1にございます構想実施計画の目標の3番目に地域づくりとあります。その下に、目標の実現に向けた取組状況ということで、黒ポチの2つ目に卒業後の心豊かな生活への、円滑な移行支援する体制の充実とあります。社会へ送り出すためのパイプ作りというところだと思うのですが、私共のような事業所を抱えているエリアとして、また来年新しく学校ができるエリアとしまして、ひとつの今の状況ですが、学校の卒業生が特別支援を経て社会へ出て、また新しい生活をしたと考へているお子さんがどのようにその地域で力を認めていただけるのか、私たちのような受け入れる側の準備が、まだまだ整っていないかなという実感がするとともに、学校ができることと、受け入れる側の体制に温度差が

あって、この先とても不安を感じているのが実情でございます。大手企業が揃っているエリアではないものですから、やはり障害者雇用とか、そういったことを考えますと、やるしかないというのが、今の状況であり、もし、これから先必要なこととするならば、地域で共に受け入れられていくためのアドバイスとか、サポートを共にできるようなこパイプ作りが、今後できると、不安も解消されていくのかなと思いますし、秋保は特に観光や農業で成り立っている町ですので、そういう意味では大手企業様のような雇用実績がたくさんあるようなエリアでもございませんので、その部分を県の中でもポイントを見ていただきたい。

県内様々なエリアで、子供たちの学校が終わってから長い人生を送るとなると、やはり学校の時間よりももっと、もっと長い時間社会に飛び出していかなければならないことを考えると、私たちのような事業所へのさまざまなご指導やサポートももっと頂けるなら、わたしたちも共に頑張っ参りたいと思います。学校ができるということはとてもすごくワクワクする一方で、その後、卒業生の皆様方が一体どのように広がっていくのかというのが、まだ今、実際見えないところもあるので、そういうところを地域づくりの目標の中に少し組み込んでいけたらと思います。よろしく願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。実は、この、今の計画を作成する段階でも、やはり就労に対応して下さる委員の方々から、どうしても、“学校関係者は卒業させれば終わりでしょ”みたいな意識が強いのではないかと指摘がありました。ただし、子供さんそのものは、それ以後の時間の方が長いのですと言うことを盛んに強調されていたところでした。

ただやはり、どうしても学校づくりみたいところに、焦点が当たってしまって。今のご指摘の点は、まだまだ充分ではないだろうと私も思う次第です。どうぞ、今の点を踏まえて頂いて、それぞれのエリアによって違うでしょうし、それから子供さん達がその後就業する段階等でもそれを受けてくださる方々へのさまざまなご支援等が必要ではないかというふうな意見だと思います。県の方で、いかがでしょうか。

【事務局（門脇）】

貴重なご意見、どうもありがとうございました。新設校の準備担当門脇と申します。それではご質問について、地域の中で、どのように学校が共存していくかという部分にもなるかと思ひます。支援学校ということで秋保に新しい学校が令和6年度に開校になります。

秋保の支援学校のみならず、県内全ての学校にも共通することだと思ひますが、やはり学校の子供たちを地域の中でどのように育てて、なおかつ、その地域の事業所の方との結びつきも含めてどのように子どもたちを理解していただくかということが、大切に思ひます。そのためにも、特に、今回の秋保地域の支援学校につきましては、まず、地域・人・自然ということが、学校設立の基本的な考え方になっています。当然、地域の方に子どもたちを理解してもらひ。理解してもらひためには、やはり地域の方々から学校をよく知ってもらひ必要があります。当然、教育を受けている子供達についても、地域の方に知ってもらひということがとても重要になってくると思ひます。特に、職場実習の現場実習と呼ばれるような場面で、各事業所の方に、ある一定の期間、研修という形で子供たちを出させていたひいて、実際に子どもたちの様子の特性もありますし、同時に得意な分野や、まだまだ課題のある分野という部分があるかと思ひますので、そういったところの子供たちを見ていただきながら、卒業後将来的には地域に社会参加させていくということで進めております。やはり、丁寧に子供たちを見ていただく機会と時間をしっかりと作るということが大切だと思ひます。特に、この学校におきましては、秋保地区の各地域の様々な人脈と言ひますか、それぞれの地域での産業が様々ありますので、外部専門家という形も含めて、各専門で、いろいろやられている方も、学校においでいただくような機会を模索しているところす。課題もありますけれども、そういった側面で見えいただきながら実際に関わっていただくことも考えております。まずは、繰り返しになりますが、子供たちを見ていただくような機会をつくり理解を深めていただき、卒業後の地域移行に進めていきたいと考えています。

先ほど会長からもありましたとおり、学校が終わったらそれで終わりではなく、やはり学校としてはアフターケアという形で、その後の支援も当然視野に入れて進めていく必要がありますし、それを地域移行しながら徐々に地域の支援の中で、アフターケアができるような体制づくりを進めて行きたいと思ひます。また、子供たちにおいても、働くだけではなく、横の活動も学習の中で十分に上げていきたいというふうに入ひますので、家庭生活の地域生活、職業生活という部分の三つの柱がとても重要だと

いうふうに考えておりますので、そういうことも経験の中で進めながら卒業後の子供たちの豊かな社会参加を実現させたいと考えております。ありがとうございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

就労に関わってきておりますので、小野寺委員いかがでしょうか？

【小野寺委員】

宮城労働局職業安定部職業対策課でございます。就業という部分で今お話がございましたので、私の方から少しお話をさせていただきます。先ほどいただいた言葉が大変ありがたいなと思っているところですが、障害者雇用について、就業を目指している行政機関として、その部分についてお話をさせていただきます。

大変残念なことに、障害者の雇用率は極めてまだ低いのが宮城県の現状です。毎年、6月現在で状況を取りまとめるため、現在の一番新しい情報はまだ出ていませんが、昨年度、宮城県は全国47都道府県中38位という状況です。従来から宮城は障害者雇用が低いと言われております。過去には47位という状況もございましたので、まだまだ宮城県については地域格差、そして各企業様の意識改革というところが、我々の能力不足というところは正直認めておる上でありますが、なかなか。所管にハローワークが8カ所ありますが、地域差もあります。地域によって企業様の認識も一つではないというところがあり大変厳しい状況です。我々も日々進めているところですが、先ほど申し上げましたように、障害者雇用率に関しまして、1番の問題は、ゼロ人雇用の企業についてです。障害者雇用率について、これからもっと上がっていくわけですが、雇用したことのない企業様の雇用が難しい現状です。障害者を雇用したことがないということは、先入観があるように感じます。いわゆるその支援。学校さんでもあるかと思いますが、やはり先入観で障害を持っているお子さんを見る、もしくは、一般の方もそうでしょうけれども、うちは障害者雇用できないよという返事にすぐになってしまうところで、やはり、社会で支えていくということがまだまだ浸透してないというところが、我々行政としての厳しい現状というところです。国としても、“闘病治療と仕事”という部分も大きな政策となっているところです。

また、辞めずに仕事を続けていく、そして先ほど例が出ているように、いかにその就職した子をやめないように定着させていくか、どうそこに落ち着かせていくかというところが就職させるよりも難しいというところが、現状と感じているところもございます。なので、当然、その支援学校さん卒業生も、われわれはできるだけ100%というところを目指したいところではありますが、その後の就職支援、そのアフターフォローの方にもしっかりと力を入れていかないと、企業はとりあえず雇ってみました。でも、育て方がわからないということで、すぐ辞めてしまう。そういったことも現状としてありますので、やはり送り出す、そして受け入れた後、そこをどういうふうに迎えていただくのかというところが、セットでしっかり企業様には見ていただかなければならないというところが行政の一番の目的としているところです。本当に我々の力不足で、先ほど申し上げたように大変申し訳ない部分がありますが、やはり障害をお持ちの方、イコール就職ができない、もしくは社会に出ていけないというような感覚が、まだまだ宮城の県内にあるのではないかなというふうに強く感じているところもございますので、そういったところをわれわれ行政、そしてまず窓口であるところのハローワークにも徹底した支援をさせていただくというところがございます。なお、各ハローワークの専門窓口には、専門の相談員を必ず配置しているところがございますので、こういったご相談でも結構です。とにかく我々職業対策課もしくは出先機関であるところのハローワークを積極的に活用いただけるようお願い申し上げたいところです。

以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございました。

【野口委員】

東北大学野口でございます。先ほどの高橋委員のお話を聞いて、少し思い出したことがありました。だいぶ以前になりますが、岩沼高等学園の最初の卒業生を出す時に、教育部門だけではなく、労働や福祉の担当者も集まって、さらに商工会議所や青年部の方たちにもお集まりいただいて、障害者雇用に関して、さまざまな情報交換の機会を持っていました。事業所の皆さんは、例えば障害者を雇用した場合のさまざまなサポートする事業があるにも関わらず、その情報が全く入っていないという状況があっ

た。そのようなことも含め、御理解いただきながら、情報交換を行って職場職域の開拓をしていこうという動きがあったと思う。そういったものを定期的に開催しても良いのではないかと。

以上、ありがとうございます。やはり、教育委員会だけでは収まらない内容なので。

【村上会長】

事務局の皆さん、知事部局とも御相談いただき進めていただければと思います。

森元委員いかがですか？

【森元委員】

小松島支援学校父母教師会森元賀奈子です。よろしくお願ひいたします。先ほどの通学支援についてですが、私も親御さんが介護等で腰を痛めたという理由で、（送迎ができず）学校に通えないお子さんがいると聞いています。このような通学支援の取組について昨年度末にも御礼を申し上げさせていただきました。確かに医療的ケアの必要なお子さんにとって大きくなることはとても素晴らしい成長ですが、それに伴いお母様、お父様の腰の負担過多、怪我等もあります。例えば病院からの診断書があれば学校への登校サポートが受けられるなど対策があればと思います。また、保護者が体力的精神的な病気を抱える場合も多いため、保護者と医療機関との連携も課題だと思います。親が病気と診断された場合に、子供が自ら学校に行くというわけにはいかない子供たちですので、そこにも手を差し伸べて頂けるように、何か制度があればと思いました。

そして、先ほど臨床心理士の皆様には、親のメンタルのケアをして頂きましてありがとうございます。本当に私たち親は、子どもの障害がわかった瞬間に、知識がないのもあり、絶望感があったり、とても不安になってしまい子どもにもどう接したらいいかわからない、どう育てたらいいかわからなくなります。暗闇の中に突き落とされたような気持ちになります。その時に、臨床心理士の皆様からのご助言をいただくのも本当にありがたかったですし、また、やはり保護者としては、先輩保護者の方とのお子さんが、大きくなって幸せにやっている、笑っている、今、こうやって暮らしているという情報があると、嬉しいのではと思います。私たちも家にいると、ネットで情報検索をする場面が多くなり、この子はどうなるのだろうか、将来大丈夫かと心配になります。ただ、ネットの情報は暗い情報も多いです。そしてネットと我が子と家庭という限られた空間になってしまいがちです。例えば一歩出てみて、障害のある方はどういう暮らしをしているのか、そしてお母さんはどう支えられているのか、実際に見て知ってもらいたいと思います。支援している方たちが、本当に人生を捧げてまで支援してくださっている施設などがたくさんあると思うのです。こういう方と一緒に生きていけるのだという将来像が描けると、私にはとても希望になりました。そして、このような有識者会議があり、皆さんがこうして一生懸命考えてくださる環境があることは、知っていくと安心につながると思います。外に出てみると、親同士の関わりや先輩お母さんから学ぶことも多いと思いますので、ぜひ、そういう機会を作っていただけたらと思っております。

また、先日、宮城県知的PTA連合会の方に参加いたしました。そこでは、やはり狭あい化の問題と老朽化の問題が出ておりました。こちらにも声が届いていると思っておりますが、その件はどうぞよろしくお願いいたします。

働くことに関して、やはり障害者雇用に関しての不安もありますし、相談できる場所というのが労働局さんであればありがたいなと思っております。ただ、高校3年間で、働くということに向かって一生懸命勉強して行くのは分かりますし、やはり、どういうことを身につけたいかも大切だと思います。ただ、子供たちの唯一若い時代を、謳歌してもらいたいという気持ちもございます。やはり、これまでもコロナ禍でいろいろと制約がありましたし、大人になってから大人の方達と一緒にずっとやっていくための3年間は大事ですが、今しかできないこと、例えばプール等を再開できたら嬉しいですし、文化祭も少しずつ等、今の子供たちの青春といいますか、そこも注目していただけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。

子供さんを送るにあたっての親御さんの身体的負担っていうのは、何も医ケアだけの問題ではないだろうというお話もありました。それから、最後の点は大事です。障害を持っている子供さんたちが卒業するという事は、就労に行くと、とてもそれはいいことなのですが、そればかりじゃない。普通の

高校生で考えたら、去年の高校の野球部の監督が言うように、やはり、そういう様々な交流の経験も子供さんたちにはさせてあげたいと、これはやはり親御さんの願いであり、私たちの願いではないでしょうか。ありがとうございます。

片岡先生、いかがですか？

【片岡委員】

塩竈市立月見ヶ丘小学校の片岡です。新しい支援学校ができるということで、この学校名の下に書いてある、“ひとりひとりが輝きながら、のびのびと学びます”という、子供主体の言葉で書かれているのがとてもいいなあと思いました。障害のあるお子さんたちが、周りから整えてもらってやるということではなく、やはり子供それぞれの輝きを放ちながらその子らしく生活していくことが、社会生活を続けていくパワーになるのではないかとこのように思います。そう考えたときに、個別の教育支援計画も大変充実してきているが、合理的配慮、子供たちが何をしたいと思っているのかということをしかり汲み取って、そこから支援を考えていき、そして将来につないでいくということ、幼少期から丁寧にやっていった時に、高校の通級を利用するお子さんたちも困っていることを自分なりの言葉で発信できるとか、そういう力がついていくのではないかと思いました。この場でみなさんのお話を伺いながら、やはり、いろいろな立場の人たちが理解を深めていくということが、大きい一歩になるのだというふうに思ったところです。

先日、ある支援学校の公開研究会に行ったのですが、その学校でやっていたことが、専門家を呼んだ研修会や、あとは保護者の悩みを聞くような会でした。そういったものをオンデマンドで配信をしていました。オンラインでも繋ぐのだけれども、オンラインで参加できない方々もいるから、その方々のためにYouTubeを使って、ある一定期間配信するというのをやっていました。今、障害のあるお子さんたちの保護者の方々も皆さん働いていますし、学校現場でも学校を空けてまで研修に行くことが厳しいような状況も多々ありますので、そういった方法であれば、先ほどの聴覚支援学校の言語聴覚士さん、視覚支援学校の専門家を入れるというような話も、ぜひ、広くオンデマンド等を使っていろいろなところに配信していただくと、保護者の方や教員の悩みもずいぶん軽くなっていくのではないかと感じました。

【村上会長】

ありがとうございます。いろいろな方法で、学校の中だけにとどめない、発信というのがあると思います。セキュリティの側面等難しいかもしれませんが、可能な範囲でということは考えていただければと思います。

登米の佐々木先生、いかがですか？

【佐々木委員】

東和中学校の佐々木です。先ほどもPTA会長の森元会長さんのお話を伺い、学校では、第一に子供、そして保護者の思いや不安に寄り添って対応を丁寧にしていきたいと思っています。そういった中で、一番困っているのは、就学相談に向けての資料作りの際に、発達障害早期支援事業や関連して特別支援教育推進事業のセンター的機能の相談対応を活用したり、総合教育センターでのそういった相談を活用させていただいたりもしていますが、それでもなお難しいところがあります。

例えば、療育手帳を発行するところに直接話しても、検査を受けないとダメだということであったり、医療機関に行っても、すぐに結果が分かるわけでもありません。もちろん、すぐ検査して発達障害がわかるということでもないと思いますので、非常に長いスパンがかかります。中学校は、2年生の9月までには、1年に1回しかチャンスがないため、そこに向けてどうやって、どこに相談して行くか。つまり、相談のたらい回しにならないように、保護者も、本当に思い切って何とか相談に行くというその敷居の高いところを相談に行くということをやっているの、できれば、相談のフローチャートのようなものがあつたらと思います。

No.3とNo32.とNo.35の事業について、連携を図っていただきたい。たくさん相談件数があるようですが、それがどれくらい市町村の就学相談に実際につながっているのか、ぜひ検証していただければと思っています。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。

その検証もとても大事ですし、就学相談についての事業全体をコーディネートしたり、あるいは「どこに・何を・どうしたらいいか」ということが相談できる場所はできるのでしょうか。そういうことが必要ということです。どうぞ、ご検討いただければと思います。

今委員、全体を通してでも結構ですので、お話をいただければと思います。よろしくをお願いします。

【今委員】

今回の実施計画や進捗状況を見せていただきまして、ICTの部分については、具体的なハード部分を揃えるような事業については、完結した等よく進むという印象でした。それに対して、モデル事業ということですが、医ケア児通学支援については、本当に素晴らしい発想だと思いました。

発達障害や高度障害を持っているお子さんは、何をどうしたらいいのかが明確にならないために、どういうふうにサポートしていけばいいかということが非常に難しい。ですから、ある意味では明確な目標のあるお子さんを一つのモデルにして、そこを広げていくような発想をしていく。今回であれば、ニーズの把握を併せてやっていくといったことが必要なのかなと思いました。

そして、切れ目ない支援体制の確立という優先課題から一意ですけれども、確かに特別支援教育という流れでございますけれども、やはり、その後、教育を離れ、地域の中で生きて行く、その生きていくことをうまく定着させていくという支援まで目標に掲げていくことができるかなということを感じました。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。それぞれからご意見をいただいたところです。

【伊藤(清)委員】

13 ページ中段「狭隘化対策」のところについて、急ピッチでさまざまな整備計画が進められているが、その一方で、やはり現場からは大変不安の声も複数聞こえてきています。例えば、医療的ケア児に関しての災害対策について、その脅威に対してハード面に関して、対策がなされるのか、なされないのか、もし、予算の関係でなされないのであれば、それをソフトでどうするのか。やはり、その辺りが現場では見えてこない。果たして、このまま突貫工事を進められて大丈夫なのか、本当に子供達にとっていいのかという話をいろいろと聞くところですので、現場の教職員の方やスタッフの方に対して、できること、できないことについて、理由も含めた丁寧な説明が必要になってくると思います。現場レベル、教育委員会レベル両方で、ぜひお願いしたい部分ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

【村上会長】

今の点について、私どもは震災を受けた県ですので、ご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

時間を超過してしまいました。議事については、この辺で終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、いったんマイクを事務局の方にお返しします。よろしくをお願いします。

【司会(吉田総括)】

村上会長、委員の皆様、ありがとうございました。大変貴重な意見を伺うことができました。続きまして4 報告(1) 令和5 年度宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査について、事務局から報告をお願いします。

【事務局(石川)】

それでは事務局から今年度の実地調査に係る事業についてご説明いたします。

資料の3をご覧ください。

まず、目的について、実地調査は、後期計画で整備された3つの優先課題(切れ目ない支援体制の確立・多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進・インクルーシブ教育システムの構築)を解決

していくことが、将来構想の基本的な考え方を進めていく上で、大変重要と考えており、優先課題の「主な取り組み」について、毎年3件程度の事業を選定し、審議会委員の皆様にご取組状況を現地調査していただくものです。今後の審議会において、評価・御意見を頂戴し、事業の充実を図るとともに、次の将来構想に反映していくものでもあります。

次に、現地調査の時期日程については、今年7月から11月頃を予定しております。

次に、今年度調査を実施する取り組みですが、1つ目は、「特別支援学校における進路指導充実」についてです。優先課題である「切れ目ない支援体制の確立」となり、取組方針と達成目標について、生徒、一人ひとりの卒業後の自立と社会参加に向け、必要な基盤となる能力等を育てることを通してキャリア発達を促すため、校内の組織体制の整備や労働・福祉等の関係機関との連携、地域や産業界等の人々から積極的な協力を得るなど進路指導を充実させるものです。

令和5年度の事業概要につきましては、特別支援学校進路指導連絡協議会の実施や進路支援研修会の実施、進路指導主事向けに新しい職域とのネットワークづくり、また、卒業後支援に向けたアフターケアに係る情報交換などです。今年度は、就労先企業等を講師に迎えて各特別支援学校が実施する進路指導研修会の視察をお願いしたいと考えております。

2つ目は、「共に学ぶ教育の推進」についてです。優先課題は、「インクルーシブ教育システムの構築」となります。取組方針と達成目標について、第3期共に学ぶ教育推進モデル事業の実践校における支援体制の構築や先進校の視察を通してインクルーシブ教育システムの構築を図るものです。

今年度は、7校のモデル校のうち、2校程度を選定し取組状況等を現地調査していただく予定としております。

最後に、「ICT機器の活用」についてです。優先課題は、「多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進」となります。教育庁と保健福祉部が連携し、県立高校における入院生徒に対する教育保障体制を構築するとともに、医療機関と教育機関が連携し、学習支援を求めるすべての入院生徒に対してICT機器の活用による遠隔教育を中心とした学習支援を行うものです。令和5年度の事業概要については、病気療養中の高校生が各種機器の貸出しやICTを活用した遠隔事業により学校や友人とのつながりの中で心理的安定を図りながら学力の保証、さらに復学時の不安や緊張の軽減を図る教育支援を継続します。また、一定の条件の下、オンデマンド型事業が代替事業として認められるようになったことから、病気療養中の生徒本人の病状及び治療状況により、同時双方向型の授業受講が困難な場合に適用されるよう周知を進めてまいります。今年度は、実際にICT機器を活用した授業等を実地調査していただく予定としております。

その他、今年11月以降に（仮称）秋保かがやき支援学校が完成する予定となっており、内覧会という形で予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

報告は以上となりますが、委員の皆様には、近日中に調査時期のご案内と調査先の希望についてお伺いいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、この現地調査での御意見は、次回以降の審議会にてご報告させていただきます。事務局からは以上です。

【司会（吉田総括）】

続きまして、4報告（2）次期宮城県特別支援教育将来構想について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局（曾根専門監）】

特別支援教育課専門監の曾根と申します。着座にてご説明させていただきます。

次期将来構想に関する今後のスケジュールについて、説明させていただきますので、資料4をご覧ください。現構想関係と新構想関係、それぞれの内容に関する事項をお示しさせていただいている資料でございます。

まず、審議会の日程について、今年度については、本日を含め3回の審議会を、令和6年度も3回の審議会の開催を予定しております。その中で、一番右端の列の新構想関係をご覧くださいますが、本日が第1回となりますが、次回第2回審議会、は令和5年11月頃の開催を予定しております。

この時に、県教育委員会から審議会へ次期特別支援教育将来構想の策定について御審議いただくため諮問をさせていただく予定です。また、第3回は、令和6年2月頃に開催させていただき、次期将来構想の実施計画骨子案を提示させていただきたいと考えています。

令和6年度は、6月頃に次期将来構想及び前期実施計画の中間案を御提示させていただき、7月頃には、中間案に関するパブリックコメントを実施して県民の皆様から広く意見を伺いたいと考えています。また、その意見を反映するかたちで中間案を修正し、10月頃に再度、御提示をさせていただきます。令和7年2月頃に最終案を御審議いただき、令和7年3月に審議会から教育委員会へ答申をしていただきたいと思います。

次に、表の真ん中、現構想関係の列ですが、現在の将来構想につきましては、計画期間を令和6年度までですので、今年度、来年度とも、これまで同様、計画の取組状況などについて御意見を頂戴したいと考えています。

以上、簡単ではございますが、今後のスケジュールについてご説明させていただきました。繰り返しになりますが、委員の皆様方のご意見等をお聞かせいただきながら、令和5年度、6年度の2年をかけて、本県における新たな特別支援教育の方向性を示す将来構想を策定してまいりたいと考えておりますので、今後とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【村上会長】

いったんマイクをこちらにお願いします。次の構想にも関わってきますので、まとめも含め伊藤副会長からコメントいただければと思います。

【伊藤副会長】

まずは、今日、今までにないくらい、高校教育関係の先生からもたくさんお話を伺うことができ、とてもうれしい気持ちです。

二つ目は、本日の資料にある「入院している高校生の学習支援」というリーフレットに掲載の「学習支援が行われた事例から」の中に“ソーシャルワーカーさんから”のところで、“学習支援というと勉強にフォーカスされがちですが、この事例では、安心して学校に戻る、通うことができるためには、オンラインによる友達とのおしゃべりなどが非常に必要であることを物語っています。”という記載がありました。私自身も、35年程前に拓桃養護学校で実際に、全国的にも珍しかったのですが、閉回路テレビを使った、双方向ではありませんでしたが、それを使った学習の研究をしたことがありました。その際、強く思ったのは、どうしても我々は、学習とか勉強を中心に物事を考えますが、このリーフレットにも掲載されているように、何気ない会話や友達との交流などが非常に大事だと。“常に一緒にいるよ”ということが、いわゆる勉強に向かうための支えになるということ、とても大事にしてほしいという思いです。

もう一つは、医療的ケアについて、もう23年目か、宮城県はこれも全国に先駆けて実施しました。現在、対象者も増えているとのことでしたが、やはりここで思ったことは、親御さんの話を聞くと、“やっと洗濯する時間ができた”とか“買い物することができた”とか。

当時、私達は子供の事だけを考えて、その家族についてはあまり念頭にありませんでしたが、子供を取り巻く家族支援もとても大事だということを改めて感じさせられました。

【村上会長】

次期構想の中にどうしても入れていただきたい内容が含まれていますので、その点も含めてご検討いただければと思います。前後しましたが、また、マイクを返したいと思います。よろしくお願いいたします。

【司会（吉田総括）】

貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、5その他といたしまして事務局より連絡がございます。

【事務局（石川）】

事務局から御連絡させていただきます。

先ほど御説明しました実地調査について、7月頃からお話させていただきました。後日、メール等で、委員の皆様様に日程調整など御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回の審議会につきましては、会場の都合等により、11月中旬頃、20日前後を予定してお

ります。日程等について、改めて御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（吉田総括）】

では、閉会の挨拶を特別支援教育課長の山内から申し上げます。

【山内課長】

本日は、皆様御多用にも関わらず、本審議会に御出席を賜りまして、また、時間を超えて長時間にわたり御審議を賜りました。本当にありがとうございました。本日も、それぞれ委員の皆様、専門的な見地、お立場から様々な御意見、貴重な御意見等を頂戴いたしました。

議事としては、実施計画後期の進捗状況について、様々な御意見を賜りましたが、実はその中には、最後に村上会長からもお話がありました、次期将来構想への重要な視点も数多く含まれていたのではないかと感じながら伺っておりました。

次期将来構想につきましては、今年度からいよいよ検討を進めてまいることになりますので、次回以降も引き続き御指導等よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、村上会長、伊藤副会長をはじめ委員の皆様には大変お忙しい中、貴重な御意見を賜りましたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後とも本県の特別支援教育の充実のため御指導賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【司会（吉田総括）】

本日、追加で配布させていただきました資料ですが、ウェブ会議で出席いただいております委員の皆様には、後日送付いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回宮城県特別支援教育将来構想審議会的一切を終了いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。